

大阪市地域福祉基本計画の主な取り組みにかかる推進状況確認シート（令和３年１０月末時点）

計画第3章に記載している主な取り組みの推進状況を年度ごとに確認します。

1 - 1 住民主体の地域課題の解決力強化					取組状況・成果（ できる限り具体的な数値で記載してください）及び自己評価（A：順調である B：順調でない）						備考
項目 番号	計画 掲載P	取組名称	内容	担当	令和３年度		令和４年度		令和５年度		
					取組状況・成果	評価	取組状況・成果	評価	取組状況・成果	評価	
1	93	地域での支え合 い、助け合いの意 識づくり	・地域福祉を推進するための施策や啓発事業につ いて、広報紙やホームページに掲載し、身近な地 域での「つながり」の大切さを広く市民に周知し ます。	福祉局地域福祉課 （計画担当）	・大阪市のホームページにおいて、「地域福祉（地域で自分らしく生活す るための取組）」ページを作成し、市や各区の地域福祉計画を掲載すると ともに、様々な施策も掲載し、広く市民に周知している。	A					
2			・区地域福祉計画、小地域福祉活動計画等の策定 過程において住民や当事者の参画を促進します。	福祉局地域福祉課 （計画担当）	・区福祉担当課長会や各区への訪問等を通じて、国が示している計画策定 のガイドラインの説明をおこなうなど、計画策定の過程において住民や当 事者の参画を促すべく情報提供をおこなっている。	A					
3	93	教育と福祉の連携 強化による福祉教 育の充実	・「福祉読本」を小学校に配付し、福祉のこころ をはぐくむための授業における活用を推進しま す。	福祉局地域福祉課 （福祉人材担当）	・福祉教材「福祉読本」を小学３年生に約21,000冊、指導用副教材を教員 に約700冊を配付	A					
4			・区社協の地域支援担当職員（コミュニティワー カー）が、小中学校等と連携しながら、車いすや 高齢者の疑似体験、点字や手話の学習、障がい当 事者の講話、福祉施設訪問等の福祉教育プログラ ムを企画・実施します。	福祉局地域福祉課 （社会福祉協議会担当）	・コロナ禍においても、小・中学校、大学、専門学校等と連携しながら、 車いす体験や高齢者疑似体験、点字や手話の学習、認知症支援者研修、障 がい当事者の講話、福祉施設訪問等の福祉教育プログラムについて、オン ライン開催や感染予防対策を徹底したうえで実施した。	A					
5	93	身近な地域におけ る地域福祉活動の 人材の育成	・区社協の地域支援担当職員（コミュニティワー カー）による、小地域の地縁団体等の役員、活動 者等に対する地域福祉活動の助言や各種会議・研 修を実施します。	福祉局地域福祉課 （社会福祉協議会担当）	・コロナ禍においても情報共有等連携強化を図れるよう、地域社協や町会 の活動者等を対象とした情報交換会や研修会を開催し、見守りや食事サー ビス、子育て支援等多様な地域福祉活動の担い手の育成に努めた。	A					
6	93	ボランティアの育 成・確保	・区社協のボランティア・市民活動センターにお いて、ボランティア活動の相談や情報提供、ボラ ンティア講座の開催、ボランティア保険の受付、 企業・専門学校などの社会貢献活動のサポートな ど、さまざまなボランティア活動への参加を促進 します。	福祉局地域福祉課 （社会福祉協議会担当）	・ボランティアの登録制度を設け、需給調整を行なうとともに、ボラン ティア活動保険の受付を行い、円滑なボランティア活動をサポートした。 ・コロナ禍においても活動者に対する各種研修会や交流会をオンラインで 開催するほか、広報紙や地域行事の場を活用して活動状況を紹介するな ど、ボランティア活動の普及・啓発に取り組んだ。	A					
7			・市社協が設置する「大阪市ボランティア活動振 興基金」において、福祉ボランティア活動を活性 化するための取り組み等に助成を行います。	福祉局地域福祉課 （ボランティア基金担当）	・大阪市ボランティア活動振興基金において、161団体に35,515千円の 助成金を交付	A					
8			・「市民活動総合ポータルサイト」で、市民活 動・ボランティア活動に役立つさまざまな情報を 収集・発信します。 また、市民活動団体自らが「市民活動総合ポータ ルサイト」において、ボランティアの募集情報を 発信することができるよう、支援します。	市民局地域力担当 （地域連携G）	・「市民活動総合ポータルサイト」では、市民活動・ボランティア活動へ の市民の参加を促すとともに、市民活動団体が活動を円滑に進め、他の市 民活動団体や企業などと連携協働しながら地域課題の解決に向けた取組を 進められるよう支援することを目的とし、様々な情報を掲載した。 ・「市民活動総合ポータルサイト」に市民活動団体が自ら情報を発信でき る仕組みを設置しており、情報発信の支援を行った。 ・情報掲載件数 ５70件	A					

項目 番号	計画 掲載P	取組名称	内容	担当	取組状況・成果（ できる限り具体的な数値で記載してください）及び自己評価（A：順調である B：順調でない）						備考
					令和3年度		令和4年度		令和5年度		
					取組状況・成果	評価	取組状況・成果	評価	取組状況・成果	評価	
9	93	ICTを活用した きっかけづくりや 情報提供	・市や関係団体のホームページに、ふれあい喫茶、子育てサロン、高齢者食事サービス等、地域の活動主体が実施している取り組みを掲載し、だれもが気軽に参加できる場への参加を呼びかけます。	各区役所保健福祉課 福祉局地域福祉課 （社会福祉協議会担当）	【各区役所保健福祉課】 ・各区役所では、地域活動協議会のホームページを活用して地域福祉活動を紹介するほか、ホームページでマップや開催予定を掲載するなど、様々な形で参加を呼びかけた。 【福祉局地域福祉課】 ・各区社会福祉協議会では、区内の地域福祉活動を紹介する広報紙掲載記事、ふれあい喫茶や子育てサロン等の開催場所等について一覧や地図にまとめ、ホームページに掲載した。	A					
10			・ICTを活用した、新たなつながりづくりに係る情報をやSNSの活用例など様々な情報を発信します。	各区役所保健福祉課 福祉局地域福祉課 （社会福祉協議会担当）	【各区役所保健福祉課】 ・各区役所では、ツイッターやフェイスブックなどを活用して、地域福祉活動にかかる情報発信をおこなった。 【福祉局地域福祉課】 ・各区社会福祉協議会では、フェイスブックやInstagram、LINE、Eメール等、様々なICTツールを活用して、地域福祉活動に関するイベントの告知や活動報告を行なった。また、在宅でも楽しんで学ぶことができるような高齢者向けの体操動画や子ども向けの工作動画をYouTubeで配信するなど、新たな取り組みも実施した。	A					
11	94	寄付文化の醸成のための取り組み	・さまざまな寄付にかかる情報を、広報紙やホームページに掲載し、寄付を通じた地域福祉活動への参加を啓発・周知します。（共同募金、善意銀行、クリック募金、クラウドファンディング、フードドライブ、寄附付き自動販売機の設置等）	福祉局地域福祉課 （社会福祉協議会担当） 各区役所保健福祉課 市民局地域力担当 （地域連携G）	【福祉局地域福祉課】 ・大阪市社会福祉協議会及び各区社会福祉協議会では、地域の小学校や企業等と連携して共同募金、善意銀行等の寄付を呼びかけており、ホームページや広報紙、地域行事の場等を活用して積極的に周知・啓発した。 ・また、コロナ禍において企業や各種団体からの寄附は増加しており、支援を必要とする施設や団体等へ払出した結果等を広報誌等で広く周知することで寄附文化の醸成を図った。 【各区役所保健福祉課】 ・各区役所においては、区広報紙やホームページなどの媒体を用いて、共同募金やふるさと寄付金、善意銀行（区社会福祉協議会が実施）などについて、啓発・周知を行った。 【市民局地域力担当 地域連携G】 ・「大阪市民活動ポータルサイト」内に設置している「大阪市民活動のためのクリック募金」について、市ホームページ等での周知及び協賛企業の募集を行っています。 クリック募金協賛企業数 21者（10月末時点） クリック数（令和3年10月実績・21者累計）396,956回	A					

項目 番号	計画 掲載P	取組名称	内容	担当	取組状況・成果（ できる限り具体的な数値で記載してください）及び自己評価（A：順調である B：順調でない）						備考
					令和3年度		令和4年度		令和5年度		
					取組状況・成果	評価	取組状況・成果	評価	取組状況・成果	評価	
12	94	高齢者が地域福祉活動に参加するきっかけづくり	・65歳以上の高齢者が、介護保険施設などの登録施設・事業所において、入所者・利用者に対する介護支援活動を行うと、ポイントが貯まり、貯まったポイントを換金することができる「介護予防ポイント事業」を実施しています。	福祉局地域包括ケア推進課	○実活動者の増加に向けた取組 ・活動登録者交流会の開催 3回 （北ブロック32人、西ブロック13人、中央ブロック19人） ・登録時研修の開催29回 ・事業広報誌「ポイントリレー通信」に活動者交流会、登録施設の紹介及び活動者の様子を写真入りで掲載した。 ・活動を希望する活動登録者をリスト化し、受入施設とのマッチングを行った。 ・委託事業者において、受入施設が随時活動者募集を行うことができるようになるアプリを令和4年1月に導入予定。 ○登録施設の増加に向けた取組 ・未登録施設へ事業広報誌「ポイントリレー通信」を送付したり、アンケートを行った。（1,623件） ・未登録施設のうち、希望のあった施設に対し「受入施設のための活動者受入れハンドブック」を送付した。 ・活動登録者から登録希望のあった施設に対し、登録の働きかけを行った。 ・介護保険事業者の集団指導において、施設・事業所を対象に事業の説明を実施 ○広報 ・各区で開催している健康講座等において、各区の協力により登録時研修チラシを配布していただいた。 ・介護予防教室受託事業者に対し、参加者に事業の案内をしていただくよう説明を行った。 ・敬老優待乗車証に係る案内文書発送機会を活用し事業概要を周知 ・各区社協で実施しているイベントでチラシを配付 ・市営住宅入居者向けの広報誌へ事業概要を掲載 ・各区老人福祉センター、各区老人クラブ連合会へ登録時研修日程一覧及び区別の登録時研修案内を送付 ○成果（令和3年10月末） ・活動登録者 2,951人 ・実活動者 123人 ・登録施設・事業所数 715か所	B					
13			・また、今後、在宅高齢者に対する活動に対しても、本事業の対象を拡充していく予定です。	福祉局地域包括ケア推進課	○事業名 住民の助け合いによる生活支援活動事業 ○事業実施（取組）状況 モデル実施（平成30年～令和2年度）での課題等を踏まえ、令和3年度から本格実施（利用者の拡充） ○実施地域 港区/東成区/生野区・旭区及びその周辺 ○成果（実施地域計） 活動登録者数 140人 活動者数 17人 利用者数 24人 活動（利用）回数 延べ289回	B					

項目 番号	計画 掲載P	取組名称	内容	担当	取組状況・成果（ できる限り具体的な数値で記載してください）及び自己評価（A：順調である B：順調でない）						備考
					令和3年度		令和4年度		令和5年度		
					取組状況・成果	評価	取組状況・成果	評価	取組状況・成果	評価	
14	94	ファミリー・サ ポート・センター 事業	・子育ての援助を提供したい人と援助を依頼した い人とを組織化し、相互援助活動を行うことによ り、仕事と子育ての両立を支援するとともに、市 民参加による協同の子育て支援を通じての地域コ ミュニティの形成と地域安全ネットの充実を図り ます。	こども青少年局管理課	・各区ファミリー・サポート・センターにおいて子育ての援助を提供した い者と援助を依頼したい者とを組織化し、相互援助活動を行っている。 【実績】 就学前：15,379人日 学童期：1,886人日	A					
15	94	地域における自主 グループ活動の支 援	・市民が健康に関する知識や技術を身につけ、地 域における介護予防活動の推進役として活躍でき るよう、区役所の保健師等が「健康づくりひろげ る講座」を実施しています。	福祉局地域包括ケア推進課	○各区の実情に応じたプログラム設定 各区においては、毎年区の実情に応じたプログラムや企画の見直しを実施 しており、参加率・修了率を向上するために、開催時期を調整したり、期 間を短縮して開催したりする等の取り組みを行っている。 ○周知の工夫 病院、薬局、スーパー等、高齢者が日常的に行く場所へのポスター貼付、 チラシの配架等、協力を依頼している。 百歳体操や地域健康講座等で地域の集会所等に保健師が出向き、直接説明 のうえ配付したり、町会や地域包括支援センター等に周知を依頼したりす る等、関係機関と連携している。 ○参加中の工夫 修了率向上を目的に、担当保健師が出席勧奨連絡を行ったり、参加意欲向 上のため、参加者同士でのコミュニケーションを図る取り組みを行ったり といった工夫を行った。 ○講座終了後の支援 修了者に対し、介護予防の知識や運動実践の振り返りの機会としてフォ ローアップ講座を開催したり、修了後に活動できる住民組織の活動の紹介 を行う等、全ての区において介護予防活動を実践できるよう支援を行って いる ○感染症流行の影響 令和3年度は感染症拡大防止のため、参加人数が増えることを避け定員を 減らして募集した区もあった。延べ参加人数は減少しているが、プログラ ムや個別の関わりを工夫して実施している。また、コロナ禍だからこそ必 要性の高いフレイル予防の取り組みを周知したり、活動できる場所の情報 提供を行ったりする貴重な機会となった。 ○成果 ・実施回数 37回 ・延べ参加人数 383人	A					
16			・地域における見守りのネットワークを強化する ために、各区にCSWを配置した「見守り相談 室」を設置しています。	福祉局地域福祉課 （見守りNW担当）	・全24区の社会福祉協議会にC S Wを配置した「見守り相談室」を設置 ・全区におけるC S W配置数 98名	A					

項目 番号	計画 掲載P	取組名称	内容	担当	取組状況・成果（ できる限り具体的な数値で記載してください）及び自己評価（A：順調である B：順調でない）						備考
					令和3年度		令和4年度		令和5年度		
					取組状況・成果	評価	取組状況・成果	評価	取組状況・成果	評価	
17	94	地域における要援 護者の見守りネッ トワーク強化事業	・行政と地域が保有する要援護者情報をもとに、 地域への提供にかかる同意確認を行ったうえで 「要援護者名簿」を作成し、地域の見守り活動につ なげるとともに、孤立世帯等を必要な支援につ なげるための専門的対応を行っています。また、 認知症高齢者等の行方不明時の早期発見等につな げるための取り組みを行っています。	福祉局地域福祉課 （見守りNW担当） 福祉局地域包括ケア推進課	【地域福祉課】 ・地域へ提供を行った要援護者数81,573人（令和3年10月末現在） ・相談件数35,430件 ・ケース会議364件 ・認知症高齢者等行方不明時メール配信数57件、（発見数60件）（令和3年10月末現在） 【地域包括ケア推進課】 ・医療・福祉・介護事業者や企業、地域住民等の協力を得て、行方不明の 恐れがある認知症高齢者の早期発見・保護につなげる見守りネットワーク を構築し、万が一認知症高齢者等が行方不明となった場合に、警察捜索の 補完的なものとして、行方不明となった方の氏名や身体的特徴等の情報を 協力者にメール等で一斉送信する取組みを平成27年11月末から実施して いる。 ・平成29年4月から警察との連携を強化するため認知症高齢者等支援対象 者情報提供制度を開始し、行方不明事案等の再発防止に取り組むととも に、平成30年3月に「見守りシール」等を配付し、早期に身元が特定でき るための取り組みも進めている。	A					
18			・地域活動協議会のもとで行われる地域活動に対 する財政的援助として、その活動の公益性や使 途、成果をチェックすることを前提に、活動内容 を限定せずに補助限度額を提示し、具体的な活動 内容は地域の選択に委ねる自由度の高い補助金を 交付します。	市民局地域力担当 （地域連携G）	・各区が、小地域の実情に即し地域課題の解決やまちづくりに取り組んで いる地域活動協議会に対し、地域活動協議会補助金を交付している。 （325地域） （参考） ●地域活動協議会補助金 令和3年度予算額 829,907（千円）	A					
19			95	地域活動協議会へ の支援	・活力ある地域社会づくりに向けて、地域活動協 議会を構成する各種地域団体や企業、NPO等、 多様な主体が、地域社会の将来像を共有しながら それぞれ特性を発揮し、小地域における地域課題 に取り組めるよう、自律的な地域運営のしくみづ くりを支援します。	市民局地域力担当 （地域連携G）	・地域活動協議会を構成する各種地域団体や企業、NPO等、多様な主体 が、地域社会の将来像を共有しながらそれぞれ特性を発揮し、小地域にお ける地域課題に取り組めるよう、中間支援組織等を活用し、自律的な地域 運営のしくみづくりを支援している。（325地域） （参考） ●代表的な支援事例を市民局HPへ掲載 全234事例 うち「地域活動協議会と他の活動主体との連携・協働【地域活動協議内 外との連携】」に係る支援 52事例	A			

項目 番号	計画 掲載P	取組名称	内容	担当	取組状況・成果（ できる限り具体的な数値で記載してください）及び自己評価（A：順調である B：順調でない）						備考
					令和3年度		令和4年度		令和5年度		
					取組状況・成果	評価	取組状況・成果	評価	取組状況・成果	評価	
20			・地域活動協議会によっては、自律して活動を活発に進めている地域もあれば、運営面で課題を抱えている地域もあるなど、活動状況もさまざまとなっており、活動の活性化に向け、各区において地域の実情に即したきめ細かな支援を行います。	市民局地域力担当 （地域連携G）	・中間支援組織等をはじめとする多様な支援ツールを有効に活用し、各地域活動協議会の実情に即したきめ細かな支援をしている。（325地域） （参考） ●中間支援組織等による代表的な支援事例 234事例 支援内容については ・「地域課題への取組 地域課題やニーズに対応した活動の実施支援」 ・「法人格の取得支援」 ・「地域活動協議会と他の活動主体との連携・協働【外部との連携・協働】支援」 ・「地域活動協議会と他の活動主体の連携・協働【地域活動協議会内】支援」 ・「これまで地域活動に関わりの薄かった住民の参加の促進支援」 ・「地域公共人材の活用支援」 ・「多様な媒体による広報活動支援」 ・「会計事務の適正な執行支援」 ・「議決機関（総会・運営委員会等）の適正な運営支援」等があります。	A					
21	95	区社協・市社協による地域福祉活動への支援	・区社協による地域福祉活動の支援（小地域ごとの地域課題やニーズの把握、地域課題の共有と解決に向けた提案、課題を解決するための新たな活動の立ち上げ支援、区内全地域向けの会議・研修会）が着実に実施されるよう支援します。	福祉局地域福祉課 （社会福祉協議会担当）	・コロナ禍においても感染予防対策を徹底したうえで、高齢者の見守りや子どもの居場所づくり等の活動や、小学校区ごとの地域課題を協議し解決をはかる地域支援会議等に参画するほか、研修会・交流会を実施する等して、各地域の福祉活動を支援している。	A					
22			・市社協が、市域全体で行うべき支援活動と、区・地域レベルで展開される活動をサポートする区社協を支援します。	福祉局地域福祉課 （社会福祉協議会担当）	・全区社協を対象とした連絡会議や職員研修会を開催するほか、区担当制によるヒアリングを実施した。 ・また、コロナ禍における地域福祉活動の状況の推移を定期的に調査し、調査結果を共有することで、アフターコロナを見据えた活動について共に考えるきっかけにするとともに、ICTを活用した地域活動、つながりづくりをより活性化させることを目的とした「ICTでつながりづくりプロジェクト」を推進している。	A					
23			・区社協・市社協が行う施設同士の連携の場づくり等の取り組みを支援し、社会福祉法人の地域での公益的な取り組みを推進します。	福祉局地域福祉課 （社会福祉協議会担当）	・社会事業施設の連絡会や職員研修会を開催し、施設同士の連携強化を図るとともに、地域行事等を企画し、施設の公益活動を支援した。 ・コロナ禍において、地域に向けた公益的な取り組みが中止している施設が多い中、メッセージポスターの掲示や手作りの作品を施設等へ届けるなど、社会福祉施設と地域をつなげる取組みを推進した。	A					
24	95	生活支援コーディネーターの配置	・多様な事業主体による高齢者の生活支援・介護予防サービスの充実を図るため、区社協や地域包括支援センターなどと連携しながら、地域資源の把握・ネットワーク化やボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源・サービスの開発などを担います。	福祉局地域包括ケア推進課	・市内全24区において生活支援コーディネーターを配置し、地域のニーズと資源の把握、ネットワークの構築、介護予防・生活支援サービス等、地域資源の創出支援に向けた取組みを進めている。 ・ニーズ・資源の情報は、地域の集いの場等における高齢者への聞き取り、ニーズ調査により収集し、把握した情報については、資源リストやマップなどを作成している。 ・生活支援サービスの多様な提供主体等が参画する協議体を設置し、地域の情報についての共有・連携を図るとともに、生活支援サービス等の体制整備に向けた方策を検討・協議している。 ・これらの取組から把握した情報を基に、地域で不足している資源の創出支援、ボランティア等地域における活動の担い手の発掘・養成等の取組を進めている。	A					

項目 番号	計画 掲載P	取組名称	内容	担当	取組状況・成果（ できる限り具体的な数値で記載してください）及び自己評価（A：順調である B：順調でない）						備考
					令和3年度		令和4年度		令和5年度		
					取組状況・成果	評価	取組状況・成果	評価	取組状況・成果	評価	
1 - 2 地域福祉活動への多様な主体の参画と協働の推進											
25	97	市民活動への支援	・「市民活動総合ポータルサイト」で、市民活動・ボランティア活動に役立つさまざまな情報を収集・発信します。 また、市民活動団体自らが「市民活動総合ポータルサイト」において、ボランティアの募集情報を発信することができるよう、支援します。	市民局地域力担当 （地域連携G）	・「市民活動総合ポータルサイト」では、市民活動・ボランティア活動への市民の参加を促すとともに、市民活動団体が活動を円滑に進め、他の市民活動団体や企業などと連携協働しながら地域課題の解決に向けた取組を進められるよう支援することを目的とし、様々な情報を掲載した。 ・「市民活動総合ポータルサイト」に、市民活動団体が自ら情報を発信できる仕組みを備えており、情報発信の支援を行った。 ・情報掲載件数 570件	A					
26			・活動主体間の協働の取り組みを生み出すために、多様な活動主体が集まる「交流の場」に関する情報の収集・発信を行います。	市民局地域力担当 （地域連携G）	・大阪市市民活動総合ポータルサイトに「交流会情報」のページを設け、各区、地域で実施されている交流の場の情報を掲載。 ・交流会情報の掲載 6件	A					
27			地域の課題解決につながる活動を促進するため、さまざまな活動主体間の連携協働が進むよう支援するとともに、助成金情報や市民活動団体と企業等との連携協働の取り組み事例等、市民活動に役立つ情報の発信を行います。	市民局地域力担当 （地域連携G）	・大阪市市民活動総合ポータルサイトにおいて、市民活動団体が活用できる助成金の情報を発信している。 ・市民活動団体同士、もしくは市民活動団体と企業が連携した取組などを発信することで、新たな連携協働の取組を促進している。 ・助成金情報の掲載件数 97件 ・連携協働の取組の掲載件数 14件	A					
28	97	地域公共人材の派遣による支援	・大阪市内で公益的な活動を行うグループや団体の依頼に応じて地域公共人材を派遣します。地域公共人材は、『地域の状況・課題など』を聴き取り、各団体の実情に応じた自主・自律的な活動が展開されるよう、中立的な立場で、団体における話し合いの場での合意形成や他の活動グループとの連携などに向け、ファシリテーションやコーディネートなどを行います。	市民局地域力担当 （地域連携G）	・新型コロナウイルスによる団体活動の制限などが影響したことや、新しい活動のあり方などについて地域公共人材の活用ができることが十分に認知されていないことなどから、派遣件数が大幅に減少している（令和3年度派遣件数：3件）。	B					
29	97	市民活動団体への助成による支援	・市民活動を応援する市民、企業などからの寄附金を活用し、NPO等の市民活動団体が行う公益性の高い事業に対して、有識者による運営会議の意見を聴取のうえ、助成金を交付します。	市民局地域力担当 （地域連携G）	・障がい者支援や、子どもの居場所づくり、防災等、さまざまな地域課題に取り組んでいる市民活動団体を支援するため、令和3年度は9件のNPO等の市民活動団体が行なう公益的な事業を選定し、合計6,270,000円の助成金の交付を予定している。	A					
30	97	市民活動の持続的な実施に向けた支援	・市民活動団体が地域（社会）課題解決に向けた活動を持続的に行うことができる力を養うため、コミュニティビジネス（CB）/ソーシャルビジネス（SB）の啓発や起業にむけた支援を行います。	市民局地域力担当 （地域連携G）	・地域活動協議会や市民活動団体等を支援する区役所職員に対して、eラーニングにより、コミュニティビジネスに関する研修を実施した。	A					
31	98	企業等の福祉活動への積極的な参加の支援	・ボランティア・市民活動センターによる、企業・専門学校などの社会貢献活動への支援を実施します。	福祉局地域福祉課 （社会福祉協議会担当）	・地域福祉活動を企画・実施している企業・NPO等の連絡会や交流会を開催するとともに、企業と共催で「こどもの居場所活動フォーラム」や小学生・親子を対象にした食育イベントを開催する等の企画・調整を行った。	A					

項目 番号	計画 掲載P	取組名称	内容	担当	取組状況・成果（ できる限り具体的な数値で記載してください）及び自己評価（A：順調である B：順調でない）						備考	
					令和3年度		令和4年度		令和5年度			
					取組状況・成果	評価	取組状況・成果	評価	取組状況・成果	評価		
32	98	大阪市空家等対策計画に基づく取り組みの推進	・福祉や子育て、地域活性化等の視点を踏まえた地域の場づくりの促進、支援の検討を行います。	計画調整局建築企画課	・地域まちづくりに資する空家の改修費等に対して補助を行う「空家利活用改修補助事業」を実施。（令和3年度「地域まちづくり活用型」補助実績：2戸） ・地域福祉としての利活用を推進するため、市民活動団体への周知を図る等の取組みを引き続き実施。	A						
33	98	区社協・市社協による地域福祉活動への支援 （№21～23再掲）	（再掲）	福祉局地域福祉課								
1 - 3 災害時等における要援護者への支援												
34	102	「大阪市地域防災計画」、「区地域防災計画」の策定・推進	・「大阪市地域防災計画」は、市域、並びに市民等及び事業者の生命、身体、財産を保護することを目的に、災害予防、災害応急対策及び災害復旧・復興に関する事項を定めた計画です。防災関係機関がその有する全機能を迅速・有効に発揮し、相互に協力するとともに、市民等及び事業者による自主防災活動との連携、支援を含め、防災活動の総合的、計画的かつ効果的な実施を図ります。	危機管理室危機管理課	・防災関係機関と相互に協力するなどして、防災活動の総合的、計画的かつ効果的な実施を図っている。 ・現行計画（令和3年4月1日）について、重複する記載の解消、災害対応のそれぞれの段階（フェーズ）に沿った構成への見直しを行うとともに、令和3年5月の「災害対策基本法」の改正や国、大阪府の防災計画の修正を踏まえ、避難勧告・避難指示の一本化による避難情報の修正等について「大阪市地域防災計画」への反映を進めている。	A						
35			・「区地域防災計画」は、各区役所において、大阪市地域防災計画をもとに、各区の地域特性及び実状に応じて、市民、事業者、行政の責務、役割を明確にし、区における災害予防、災害応急対策、災害復旧対策にかかる基本的な事項を定めた計画です。この計画を大阪市ホームページ等で公表し、災害リスクや対策などの情報を市民の皆様と共有することにより、各区における防災力向上を図ります。	危機管理室危機管理課	・「区地域防災計画」を大阪市ホームページで公表し、災害リスク等について市民と共有することにより、防災対策の推進・強化を図っている。 ・「大阪市地域防災計画」の修正内容を「区地域防災計画」に反映していく。	A						
36	102	災害時に支援が必要な人の把握と避難支援のしくみづくり	・自主防災組織による支援の取り組みにつなげるため、避難行動要支援者名簿を作成し、地域の関係者へ提供します。提供された名簿を基に、行政、地域、福祉専門職等が連携して個別計画の作成を進めるなど、地域での避難支援の仕組みづくりに取り組みます。	危機管理室危機管理課	・昨年度同様、年2回のタイミングでのデータ抽出を実施し、要支援者名簿を作成し、各区役所へ作成した要支援者名簿の提供を行っている。（6月及び12月抽出分については作業完了している。）	A						
37			・地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業を通じて、平時の見守りから、顔の見える関係づくりを推進します。	福祉局地域福祉課 （見守りNW担当）	・平時の見守りに活用する「要援護者名簿」の提供地域数 市内全333地域	A						平成30年度より「地域との意見交換会等」開催数の計数開始
38	102	災害時の的確な情報伝達のしくみづくり	・防災行政無線、緊急速報メール、Twitter、LINE、Yahoo!防災速報アプリや、おおさか防災ネットの防災情報メールによる情報伝達など、ICTを活用した緊急災害情報を発信します。	危機管理室危機管理課	・令和2年度に災害情報一斉配信システムを整備完了した。令和3年度から運用を開始し、災害時は防災行政無線、緊急速報メールやTwitter等、各種連携先に一斉配信できるようになった。	A						
39			・また、外国につながる市民への取り組みとして、大阪市ホームページに、多言語で大阪市の防災の取り組み概要の情報提供を行うとともに、災害発生時には、防災行政無線（日英中韓）、Twitter（日英中韓）、災害多言語支援センターホームページ（日英中韓）、や防災情報メール（日英）により速やかに情報提供を行います。	危機管理室危機管理課	・大阪市の防災の取り組み概要について多言語でホームページを作成するとともに、令和3年度から災害発生時には、大阪府のシステムを通じて防災情報メールにより登録者に英語で速やかに情報提供を行っている。	A						

項目 番号	計画 掲載P	取組名称	内容	担当	取組状況・成果（ できる限り具体的な数値で記載してください）及び自己評価（A：順調である B：順調でない）						備考
					令和3年度		令和4年度		令和5年度		
					取組状況・成果	評価	取組状況・成果	評価	取組状況・成果	評価	
40	102	福祉避難所の確保 の推進	・障がい者等が取り残されないように、避難誘導及び通報体制・避難ルートを整備するとともに、その周知徹底を図り、消防関係機関及び住民による避難誘導の実効性を確保します。	危機管理室危機管理課 消防局予防課	【危機管理室危機管理課】 ・昨年度に引き続き、地域で実施される避難所開設運営訓練等においても福祉避難所への移送訓練等の取組が進むよう、地域防災力向上アドバイザーの派遣等により啓発を進めている。 【消防局予防課】 ・昨年度に引き続き、「外国人来訪者や障がい者等に配慮した避難誘導及び情報伝達」の項目が入った「自衛消防訓練指導マニュアル」及び総務省消防庁が作成した「自力避難困難な者が利用する施設における一時待避場所への水平避難訓練マニュアル」を活用し、該当施設における効果的な消防訓練の実施を推進している。	A					
41			・福祉施設等の関係団体と調整して福祉避難所の確保に努め、福祉避難所で必要となる、医薬品や日用品の確保の取り組みを実施します。	危機管理室危機管理課	・昨年度に引き続き、各区において、福祉避難所の指定を順次行っており、令和3年度10月末時点で354施設の指定が完了している。	A					
42	103	災害ボランティア センターの設置・ 運営等	・大阪市では、すべての区の社会福祉協議会との間に「区災害ボランティアセンター」の設置・運営協定を締結しています。	危機管理室危機管理課	・市ボランティア・市民活動センターが主催し、区社会福祉協議会が参加する災害ボランティアセンター運営者研修への各区担当者の参加を促すことで、区社会福祉協議会との連携が進むよう働きかけた。	A					
43			・平時より地域の人々と顔の見える関係づくりをめざし、災害ボランティアに関する講座開催や、災害時における訓練や啓発、災害ボランティア活動に必要な備品や資材の調達等を行います。	福祉局地域福祉課 （社会福祉協議会担当）	・市社協は、広域団体が実施する災害ボランティアセンター等に関する意見交換会等に参画し、情報交換を行うとともに、各区社会福祉協議会・区役所を対象に「連携」を意識した災害ボランティア運営者研修を実施した。 ・各区社会福祉協議会は、小・中学校や地域の防災訓練等に参画し、災害ボランティアの啓発を行なうとともに、区役所等の関係機関と連携して区災害ボランティアセンターの設置訓練を実施した。	A					
44	103	総合防災訓練の実 施支援	・区役所を中心に地域の自主防災組織と連携し、避難行動要支援者の避難誘導等を見据えた、総合防災訓練の実施を支援します。	危機管理室危機管理課	・昨年度に引き続き、各区へ地域防災力向上アドバイザーを派遣し、総合防災訓練への継続的な実施支援を行っている。	A					
45			・また、訓練の実施にあたっては、障がい等の特性に配慮して、避難行動要支援者と地域住民が共に参加し、お互いの存在を知り理解を深め、非常時に支え合える関係づくりを進めます。	危機管理室危機管理課	・昨年度に引き続き、地域訓練等において地域防災力向上アドバイザーの派遣し、助言・指導を行うことにより、障がい等の特性について理解を深めていただくことで、関係づくりの構築に向けた啓発を進めている。	A					

項目 番号	計画 掲載P	取組名称	内容	担当	取組状況・成果（ できる限り具体的な数値で記載してください）及び自己評価（ A：順調である B：順調でない）						備考
					令和3年度		令和4年度		令和5年度		
					取組状況・成果	評価	取組状況・成果	評価	取組状況・成果	評価	
46	103	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた地域福祉活動の継続等に係る支援	・新型コロナウイルス感染症の影響下での地域福祉活動の継続や新しい取り組みの実践に関し、区社協や市社協におけるノウハウの共有等の取り組みが進むよう支援します。	福祉局地域福祉課 （社会福祉協議会担当）	・本市のホームページにおいて、本市と本市社会福祉協議会との連携協定に基づく取組みについて掲載しており、その中でコロナ禍でもつながりが途絶えることないよう活動の方向性・方法等を考えるための参考資料として市社協が作成した「コロナの中でもつながる方法」を紹介する等、先駆的に実施している事例について広く情報発信を行った。						
47			・市ホームページにおいて、市社協等の取りまとめた資料等を掲載し、地域福祉活動を推進します。	福祉局地域福祉課 （社会福祉協議会担当）							
2 - 1 相談支援体制の充実											
48	108	総合的な相談支援体制の充実	・既存の仕組みでは解決できない複合的な課題を抱えた人や世帯に対し、区保健福祉センターが中心となり、関係者が一堂に会して支援方針を話し合う「総合的な支援調整の場（つながる場）」を開催するなど、「相談支援機関・地域・行政が一体となった総合的な相談支援体制」の充実に向けた取り組みを行います。	福祉局地域福祉課 （総合相談担当）	・令和元年度より全区において事業を実施しており、各区において「つながる場」を開催するなど着実に取り組んでいる。 【令和3年10月末実績（24区計）】 相談受付件数 122件 つながる場開催件数 67件 ツール等の開発 10件 研修会等の開催 14件 ・各区の事業進捗状況を把握するとともに、各区の事業実施体制・各区の好事例の情報共有・課題共有の研修会を開催している（5月・9月に実施）	A					
49											

項目 番号	計画 掲載P	取組名称	内容	担当	取組状況・成果（ できる限り具体的な数値で記載してください）及び自己評価（A：順調である B：順調でない）						備考
					令和3年度		令和4年度		令和5年度		
					取組状況・成果	評価	取組状況・成果	評価	取組状況・成果	評価	
50	108	福祉人材の育成・確保（福祉専門職・行政職員）	・相談支援機関の職員や行政職員（各区保健福祉センター職員・福祉職員）等の福祉人材について、多様な福祉ニーズに対する確に対応できるよう、担い手等の育成・確保に努めます。	福祉局地域福祉課（福祉人材担当） （福祉業務支援担当） （総合相談担当） 人事室人事課	【地域福祉課 人材担当】 大阪市社会福祉研修・情報センターにおいて相談支援機関の相談員を対象とした研修を実施予定。 【地域福祉課 総合相談担当】 令和元年度より全区において「総合的な相談支援体制の充実事業」を実施しており、事業担当職員向けにスキルアップ研修（ファシリテーション研修）等を実施している（5月・9月に実施）。また、各区においても、相談支援機関等を対象に連携促進に向けた研修会等を実施している。 【令和3年10月末実績（24区計）】 研修会等の開催 14件 【人事室人事課】【地域福祉課 福祉業務支援調整担当】 ・福祉行政に携わる職員の人材育成を実施、とりわけ、福祉職員に対しては、大阪市「福祉職員」人材育成基本方針に基づき、より高度な専門性の確保に向けた取組を組織的、体系的に実施 研修 ・各区保健福祉センター新任職員研修を実施（R3年4月～5月） ・福祉職員に対する専門研修を実施（R3年10月～11月） ・採用2年目の福祉職員に対するキャリア研修を実施予定（R3年11月） ジョブローテーション ・若手職員の福祉部門への配置を推進 ・福祉職員の計画的な人事異動等によるキャリア形成に向けて、関係局（福祉局・こども青少年局）によるヒアリングを実施予定（R3年12月）	A					
51	108	生活困窮者自立支援事業	・各区の相談窓口において、生活困窮者が抱える課題を広く受け止め、課題解決のために必要な生活困窮者自立支援法に基づく支援を提供するとともに、さまざまなサービス等につなぐことにより、生活困窮状態からの早期自立を支援しています。	福祉局自立支援課	各区役所に相談窓口を設置し、きめ細かな相談体制を実現するとともに、法に定める任意事業をすべて実施し、生活困窮状態からの早期自立を支援している。（R3.10月末新規相談件数9,877件、アウトリーチ実施件数2,080件）	A					
52			・令和2年度以降、いわゆる就職氷河期世代（概ね平成5年～平成16年に学校卒業期を迎えた世代）をはじめとした、社会参加に向けた支援を必要とする状態にある方へのアウトリーチ支援についても積極的に取り組んでいきます。	福祉局自立支援課							
53			（法に基づく支援） ・自立相談支援事業 ・総合就職サポート事業 ・住居確保給付金の支給 ・就労チャレンジ事業 ・家計改善支援事業 ・子ども自立アシスト事業 ・法律相談事業 ・一時生活支援事業 ・就労訓練事業（いわゆる中間的就労）の認定 （その他） 各施策・機関との連携	福祉局自立支援課							
54	109	窓口業務におけるICTの活用	・大阪市こころを結ぶ手話言語条例（平成28年1月施行）及び手話に関する施策の推進方針（平成29年3月策定）を踏まえた取り組みの一つとして、区役所窓口におけるタブレット端末を用いた遠隔手話通訳を行っています。	福祉局障がい福祉課	引き続き、全区にて遠隔手話通訳における環境整備を図った。 令和3年10月末時点遠隔手話通訳実績：51件	A					

項目 番号	計画 掲載P	取組名称	内容	担当	取組状況・成果（できるだけ限りの具体的な数値で記載してください）及び自己評価（A：順調である B：順調でない）						備考
					令和３年度		令和４年度		令和５年度		
					取組状況・成果	評価	取組状況・成果	評価	取組状況・成果	評価	
55	109	聴覚障がい者支援 音声認識アプリ UDトーク導入事業	・大阪市では、音声認識アプリケーション（UDトーク）をインストールしたタブレット端末を複数台数導入し、音声文字変換することで、聴覚障がいのある職員への情報格差の改善や、周囲の職員とのコミュニケーションを容易にし、日常業務の円滑実施をサポートする取り組みを行っています。	ICT戦略室企画担当 （ICTイノベーション）	・聴覚障がいのある職員等とのコミュニケーション支援を目的に、14所属において音声認識アプリケーションを利用しており、継続利用希望率は、86％であった。	A					
56	109	セーフティネット住宅（住宅確保要 配慮者円滑入居賃 貸住宅）の登録制 度	・住宅確保要配慮者の入居を拒まない、セーフティネット住宅（住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅）の登録制度を実施しています。	都市整備局安心居住課	セーフティネット住宅登録戸数（令和３年10月末現在）：6,364戸	A					
57	109	大阪市子どもサ ポートネット	・支援の必要な子どもや子育て世帯については、複合的な課題を抱えていることが多く、教育、保健、福祉分野の総合的な支援が必要ですが、各種施策が十分に届いていないといった課題があります。支援の必要な子どもや世帯を学校において発見し、区役所等の適切な支援につなぐしくみにより、社会全体で子どもと子育て世帯を総合的に支援します。	子ども青少年局総務・企画課（子どもの貧困対策推進G）	平成30年度から２年間７区にてモデル実施を行い、令和２年度には24区にて全区展開を実施。 ○子どもサポート推進員70人配置（2中学校区に1人） ○実務者レベルの課題整理と対応の検討および全区での実施を展望する観点からの課題整理 ・計3回子どもサポートネットワーク実施予定（第1回目実施済） ○各区のこさが従事者に対し、事業実施に必要なスキルや知識習得、専門性の資質の向上をはかることを目的とした研修 ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策として集合研修を録画ビデオによる視聴方式及びMicrosoft TeamsのWEB会議を活用しグループ討議を年4回実施予定（第1～3回実施済）。 【成果】（令和３年10月末時点） ○令和２年度から24区全区展開を実施した。新型コロナウイルス感染症によるアウトリーチ等に関する影響はあるものの、414校のうち327校がスクリーニング会議を実施、アセスメントの結果支援の必要性が明らかになった件数が2,836人、そのうち何らかの支援につながった数が757人。	A					
2 - 2 地域における見守り活動の充実											
58	113	民生委員・児童委員による見守り活動等	・援助を必要とする人に、その人の能力に応じて、自立した日常生活を営んでいただくことができるように、生活に関する相談に応じ、助言その他の援助を行います。	福祉局地域福祉課（民生委員担当） 子ども青少年局管理課	・地域の高齢者、障がい者など援助を必要とする人の相談に応じ、助言・その他の援助を行っている。 ・また、子育てに関する相談に応じ、必要な援助を行うとともに、地域児童の見守り支援等も実施している。 （令和３年度上半期 相談・支援件数50,011件内、子どもに関すること 11,424件）	A					令和2年度は、新型コロナウイルスの影響により、感染予防拡大防止を図りながらの活動であった為、前年度より活動件数等が減少
59			・地域の児童や妊産婦の方の福祉の増進を図るため、その生活・環境把握に努めるとともに、見守りが必要な児童・家庭への援助を行います。	福祉局地域福祉課（民生委員担当） 子ども青少年局管理課							

項目 番号	計画 掲載P	取組名称	内容	担当	取組状況・成果（ できる限り具体的な数値で記載してください）及び自己評価（A：順調である B：順調でない）						備考
					令和3年度		令和4年度		令和5年度		
					取組状況・成果	評価	取組状況・成果	評価	取組状況・成果	評価	
60		民生委員・児童委員活動への支援	・委員のなり手不足、委員の高齢化による活動の負担感が増えており、参加しやすく活動しやすい環境づくりを行います。	福祉局地域福祉課（民生委員担当） こども青少年局管理課	・委員のなり手不足解消の一環として、活動に関心を持ってもらえるよう関係機関と連携しながら、広報啓発などを実施している。 ・新任委員や委員長、会長など階層に応じた研修の実施やマニュアルの整備など、活動しやすい環境づくりに努めている。 ・府市長会を通じての国や府に対する「証明事務見直しの要望」により、負担感を軽減できるよう努めている。	A					
61	113	地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業（№16、17再掲）	（再掲）	福祉局地域福祉課（見守りNW担当）							
62			（再掲）	福祉局地域福祉課（見守りNW担当） 福祉局地域包括ケア推進課							
63	113	認知症高齢者位置情報検索事業	・認知症高齢者を介護している家族等に対して、位置情報専用端末を利用した発信機器等の貸与や位置情報検索、位置情報の提供を行います。	福祉局地域包括ケア推進課	・行方不明の恐れがある認知症高齢者（若年認知症の人を含む）を介護する家族等に対し、位置情報探索機器を貸与し、行方不明時の位置情報確認及び高齢者保護を容易にすることにより、介護する家族等の負担軽減に取り組んでいる。	A					
64	113	認知症高齢者等支援対象者情報提供制度	・認知症高齢者等の行方不明事案等の再発を防止するため、府内の警察署が取り扱った認知症又はその疑いがある高齢者等の情報について、本人又は家族等の同意を得て、各区の見守り相談室に情報提供し、適切な介護保険サービスを利用するための支援や、医療機関への受診勧奨等を行います。	福祉局地域包括ケア推進課	・平成29年4月から警察との連携を強化するため認知症高齢者等支援対象者情報提供制度を開始し、適切な介護保険サービスを利用するための支援や、医療機関への受診勧奨等を行うことにより行方不明事案等の再発防止に取り組んでいる。	A					
65	113	地域の主体的な見守り活動への支援	・市民ボランティアによる児童の登下校の見守り活動や大阪市老人クラブ連合会等の地域住民による友愛訪問活動、消費者被害の未然防止活動を支援します。	福祉局高齢福祉課（いきがい）	【見守り活動】 各老人クラブの会員が市民ボランティアの一員として活動している。 【友愛訪問活動】 各区老人クラブ連合会が136件（令和3度各区老人クラブ連合会友愛訪問活動実績件数の合計）の訪問活動を行っている。 【消費者被害の未然防止】消費者被害に関する研修や講座を実施し、消費者被害の未然防止に取り組んでいる。 なお、上記3事業は「大阪市老人クラブ育成補助金」の補助対象事業である。	A					

項目 番号	計画 掲載P	取組名称	内容	担当	取組状況・成果（できるだけ具体的な数値で記載してください）及び自己評価（A：順調である B：順調でない）						備考
					令和3年度		令和4年度		令和5年度		
					取組状況・成果	評価	取組状況・成果	評価	取組状況・成果	評価	
66	113	市民ゲートキーパーの養成	・市民一人ひとりが、自殺が誰にでも身近にある存在であることにいち早く気づき、早期対応の役割を担うことのできるゲートキーパーとしての役割を果たすことができるよう、研修や啓発講座を実施します。	健康局こころの健康センター	市民等を対象にゲートキーパーにかかる研修を4回延203名に実施。 【令和3年10月末実績】 ・養成研修（若年層向け） 4回 延203名（大学生）	A					新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言発出等により一部研修を中止
2 - 3 権利擁護体制の強化											
67	116	虐待防止に関する啓発や虐待防止ネットワークの推進	・子どもに対する虐待を発見した場合は通告義務、高齢者、障がい者に対する虐待を発見した場合は通報義務があることを周知するとともに、支援の必要な人を見逃さない気づきの充実を図るため、関係機関や専門職団体と連携し、虐待防止ネットワークの更なる構築を推進します。	福祉局地域福祉課（相談支援G） こども青少年局こども家庭課	・こどもや高齢者、障がい者に対する虐待を発見したときには、通告・通報義務があることや通告・通報窓口の明示、また、通告・通報者の秘密は守られることなど通告・通報しやすい環境作りのために、普及啓発活動を実施している。 ・関係機関や専門職団体と会議や事例検討会を通じて連携強化し、虐待の防止、早期発見を推進している。	A					令和3年度は、障がい者・高齢者虐待通報窓口のリーフレットを作成し、各区において周知活動を行うと共に、市内の障がい者・高齢者施設にも配布している。 各区要保護児童対策地域協議会において、代表者会議：年1回以上、実務者会議：月1回以上、個別ケース検討会議：随時を開催した。（代表者会議については、コロナの影響で未開催の区あり） 今後も引き続き関係機関や専門職団体と会議や事例検討会を通じて連携強化し、虐待の防止、早期発見を推進していく必要がある。
68	116	成年後見制度の利用促進の取り組み	・認知症や知的障がい、精神障がい等により判断能力が不十分な人に対し、法的に権限を与えられた成年後見人等が、本人の意思決定を支援し、福祉サービスの利用契約や適切な財産管理を行うことで、その人の生活を援助します。	福祉局地域福祉課（相談支援G）	・成年後見制度の利用促進のために、大阪市成年後見支援センターを中核機関として、専門職団体・関係機関が連携協力する「協議会」を設置・運営し、本人を中心とする「チーム」を支援する仕組みを作ることを目的とする「権利擁護支援の地域連携ネットワーク」の構築を着実に進めている。	A					成年後見制度の利用促進及び本人を中心とした支援の一環として、本人に最適な後見人が選任されるよう令和元年度から成年後見人等候補者検討会議を毎週1回開催することとし、後見人等の候補者を検討した。（令和2年度実績：344件） 今後も引き続き「協議会」の適切な運営及び各種支援等、取り組みを実施することにより「権利擁護支援の地域連携ネットワーク」の推進に努める必要がある。
・成年後見制度の広報啓発を行う際は、制限事項などを含め、制度を丁寧に説明した広報活動を実施します。			福祉局地域福祉課（相談支援G）	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面又はオンライン等の手法を用いて協議会総会を開催し、本市の現状、昨年度の取組報告を予定している。							
・後見人の新たな担い手として市民後見人の養成を行います。			福祉局地域福祉課（相談支援G）	・協議会に設置した5つの部会（広報・相談・制度利用促進・後見人支援・点検評価）は、予定どおり年2回開催のうち、上半期で各1回開催し、関係機関と連携しながら各種効果的な取り組みを進めている。事務局では、部会で検討した方針に沿って効果的な取り組みを進めている。							
・また、新たに、身近な相談支援機関が本人を中心として福祉・医療・地域の関係者や後見人で「チーム」を形成し、そのチームを法律・福祉の専門職団体や関係機関等が支援する「権利擁護支援の地域連携ネットワーク」の構築を進めます。			福祉局地域福祉課（相談支援G）	・昨年度に引き続き、主に市長申立事案について、本人にとって最も適した成年後見人等候補者を選任するための検討会議を毎週1回開催し、制度のメリットを実感してもらえるよう努めている。							

項目 番号	計画 掲載P	取組名称	内容	担当	取組状況・成果（ できる限り具体的な数値で記載してください）及び自己評価（A：順調である B：順調でない）						備考
					令和3年度		令和4年度		令和5年度		
					取組状況・成果	評価	取組状況・成果	評価	取組状況・成果	評価	
72	116	あんしんさぼーと事業（日常生活自立支援事業）	・認知症や知的障がい、精神障がい等により判断能力が不十分な人が、安心して地域で生活が送れるよう、本人との契約に基づき、区社協において、福祉サービスの利用や日常的な金銭管理を支援します。	福祉局地域福祉課（相談支援G）	・引き続き補助の財源を確保するとともに、市社協（あんしんさぼーと事業担当）と連携確認しながら、必要な体制の整備と、円滑な事業の遂行に努めている。	A					
73	116	福祉サービスの適切な情報提供	・障がい者や高齢者、妊産婦、子育て中の親子、外国につながる市民など、福祉サービスが必要な人々が、介護予防、認知症予防、生活習慣病予防、消費者被害、子育てに関する情報などの必要な情報を得やすいような情報提供を推進します。	福祉局地域包括ケア推進課 福祉局障がい福祉課 健康局健康づくり課 こども青少年局管理課 市民局消費者センター	【福祉局地域包括ケア推進課】 ○介護予防について 広報紙への掲載、各区保健福祉センター・地域包括支援センター、生活支援コーディネーター等によるリーフレット配布、大阪市ホームページへの掲載、受託事業者によるリーフレットの配付、健康局栄養士との連携により作成した栄養改善に関するリーフレットを配布。 包括連携企業の協力による介護予防啓発ビラのを配架、百歳体操のケーブルテレビ局での放送等の普及啓発を実施 ○認知症アプリ・認知症ナビを活用した普及啓発 スマートフォンやパソコンで利用できる「認知症アプリ・認知症ナビ」を活用し、啓発イベントのプッシュ通知等により、市民が認知症予防・介護予防に関する情報を入手しやすいよう普及・啓発を実施。 ○市民が自ら介護予防活動を実践できるよう、必要な知識・技術の習得を目的とした介護予防地域健康講座を開催している。 【福祉局障がい福祉課】 障がいのある方のための「福祉のあらし」の作成、障がい福祉サービス事業者等の大阪市ホームページへの掲載などを実施 【健康局健康づくり課】 生活習慣病対策の推進に必要な知識・技術の習得を目的とした講習会を実施。 地域健康講座を開催し、市民への正しい知識の普及と行動変容に向けた主体的な取組みを推進。 健康寿命に影響する要因（肥満・喫煙・高血圧・糖尿病等）に関連する講習会の開催：1回 24区対象（局実施） 区における地域健康講座の開催数（令和3年度上半期） 180回 【市民局消費者センター】 ・ホームページへの注意喚起情報の掲載：42回 ・Facebookへの注意喚起情報の掲載：0回 ・区広報誌への掲載：1回 ・区民まつりでのチラシ配布：0回（区民まつり中止のため） 【こども青少年局管理課】 地域ふれあい子育て教室、養育支援訪問事業、地域子育て支援拠点事業（つどいの広場）や、子ども・子育てプラザにおいて、妊産婦や子育て中の親子へ必要な情報を提供している。	A					

項目 番号	計画 掲載P	取組名称	内容	担当	取組状況・成果（ できる限り具体的な数値で記載してください）及び自己評価（A：順調である B：順調でない）						備考
					令和3年度		令和4年度		令和5年度		
					取組状況・成果	評価	取組状況・成果	評価	取組状況・成果	評価	
74	116	福祉サービス提供事業者への助言・指導	・福祉サービス提供事業者に対し、利用者本位のサービス提供と福祉サービスの質的向上のため、行政として助言、指導を行っています。	福祉局障がい支援課 福祉局運営指導課 福祉局介護保険課	【障がい】令和3年度10月末時点 ・実地指導件数...254事業 （令和3年度に実地指導予定の事業所について、新型コロナウイルスの影響により実施保留となっている件数多数） ・集団指導 ＜参加事業所数＞ 障害者総合支援法に基づくもの...4,502事業所 児童福祉法に基づくもの...878事業所 （計：5,380事業所） （ 令和3年度においても、新型コロナウイルス感染症感染拡大の状況を鑑み、Web上での動画視聴及び資料閲覧方式にて実施。） 【高齢】 ・33事業 （令和3年度に実地指導予定の事業所について、新型コロナウイルスの影響により実施保留となっている件数多数） ・集団指導 ＜参加事業所数＞ 6,197事業所	A					障がい支援課の実地指導（地活センター）については、令和3年度中は新型コロナの影響にて実施見合わせ（0件）。令和4年度より再開予定。
75	116	苦情解決のしくみの充実	・市民が安心してサービスを利用できるように、福祉サービス提供者がサービス等の利用に関する苦情解決に対し、一層積極的に取り組むよう指導するとともに、身近な相談支援機関において円滑に苦情解決が行われるよう、専門的な相談支援を行うなど、効果的な苦情解決のしくみの充実に努めます。	福祉局介護保険課	・介護保険制度における苦情相談について、利用者、サービス提供事業者等から中立的な立場で、あっせん・調停を行い解決にあたる「おおさか介護サービス相談センター」を設置 相談件数（令和3年度10月末実績）1,254件	A					（令和2年度中も0件）